

まなびネットいわて

現場の話⑦(教育振興運動)

全県共通課題の取組を振り返って 「情報メディアとの上手な付き合い方」

1月の釜石市教育振興運動集約集会で事例発表された釜石中学校生徒会による『インターネット利用心得』の策定についての記事が「復興釜石新聞」に掲載されました。

釜石中が行ったアンケート調査では、2・3年生の約半数が携帯電話やスマホを所有し、ネット利用率は8割以上。SNS(LINE、フェイスブック、ツイッター等)の利用が最も多く、一日の利用時間は2時間以上が4割、4時間以上も1割に上るとのこと。個人情報流出やネットいじめの被害者もあり、延べ80人弱の生徒が何らかのトラブルを経験していることが明らかになったそうです。

そこで同校では、昨年9月、各学級でインターネットの利便性と問題点を話し合い、代表委員会等でも協議を続け、▼他人の悪口や個人情報を発信しない▼夜9時以降はSNSや情報機器を使わない▼家庭で話し合い、ルールを決めて利用する、の3つの心得を10月の臨時全校集会で採択しました。生徒会長の千葉佑人さん(2年)が、「夜9時は早すぎるという声もあったが、『みんなが守れるではなく、釜中生全員が幸せに過ごせるような心得にしたい』と全体に理解を求めた」と語ったことには感心させられました。

後日校長先生から、「決して安心しているわけではないが、幸いにも、今のところ表立った問題は出てきていない」という嬉しいお話を伺うことができました。

今月中旬、一関市立油島小学校では、授業参観日に合わせ、油島市民センター主催による情報メディアをテーマとした家庭教育学級が行われ、当センター職員が講師を務めました。同校では、既に警察の方による児童を対象とした「情報メディアの危険性」についての指導講話が実施されており、今回は、保護者と教職員を対象としたものです。

終了後の市民センター所長、校長、PTA会長等関係者の懇談では、「熱が冷めないうちに親子で話し合う場を設けたい」との意向が確認されたとのこと。当センターの職員は、「三者の課題意識が共有されている」と感心していました。

1年目は、実態把握と課題意識

教育振興運動という組織的な形での取組かどうかは別として、釜石中のように、現状に危機感を持った学校の児童生徒が、先生方の指導の下に自主的な取組を始めた例や、油島地区のような保護者を中心とした課題意識を高める学習会の実施の例を、今年度はあちこちで数多く耳にします。

一般的な状況などではなく、目前の我が子や学校の実態をアンケート調査等により客観的に把握して課題を共有し合うことは、取組の第一歩であることはいまでもなく、調査等をまだ実施していない場合はもちろんのこと、実施したにもかかわらず、その後の関係者間の課題意識の共有の努力が足りない状況があるとすれば、今後事態は刻々と変化することから、実践活動による成果を明確にするためにも、早急な改善の取組が望まれます。

優先的に取り組むべきこと

5か年プランの初年度は、実態把握や課題意識を高める取組をされた事例、既に具体的な解決や改善の取組に着手されている事例など様々でしょうが、当センターの立場から、優先的に対応すべきことについて以下に述べます。

① 情報メディアの現状や問題点等の共有

情報メディアの進展は日進月歩であるとともに、その普及は進むばかりです。一方、その進歩の度合いに子どもたちは敏感に対応していきますが、大人はややてこずりがちです。また、大人の中にあっても、知識や課題意識等にかんがりの開きが見られ、足並みを揃えながら課題を共有していくためには、一度きりの講演会や学習会にとどまること

なく、定期的な情報提供（広報活動）が必要となります。

内閣府の調査では、「保護者のインターネット利用に関する情報源」の上位2つは、「学校から配布される資料」と「学校での保護者会」となっています。

なお、メディアの問題では、とかく「スマホ・携帯」という言葉が前面に出がちですが、今やゲーム機でも音楽再生機器でもインターネット接続は可能であり、「根源はインターネット利用にある」ことにも留意する必要があります。

② フィルタリング（情報閲覧や受発信の制限）

ここ1～2年、Webサイトやアプリ、受発信等を制限する「フィルタリング」の利用率が低下している傾向にあるといわれています。（H26内閣府調査では43.4%）

子どもの求めに応じ、保護者がフィルタリングの重要性を理解しないまま解除しているケースが増えています。

警視庁の調査によれば、様々なトラブルに巻き込まれた子どものうち95%がフィルタリングを設定していなかった（H26上半期）ことが明らかになっています。

フィルタリングは戸締りと同じで、設定しなければ外部の悪意ある者に自由に出入りされてしまうということとなります。事業者（携帯電話会社）の説明を受けることを促すなどフィルタリングを普及奨励する必要があります。

③ 家庭内のルール

子どもと保護者に同じ質問をしても、必ず大きなズレが生じる結果となるのが、この家庭内のルールです。

保護者は、ルールとして約束しているという認識でも、子どもはそうは思っていないというケースが多いのです。

【家庭のルールの例】

- ・困ったときはすぐに相談する
- ・利用する場所や時間帯を決める
- ・お金がかかるときは、前もって相談する
- ・友達にメールやメッセージのやり取りを強要しない
- ・インターネットを使わない子を仲間外れにしない
- ・名前、顔写真、学校名などは書き込まない
- ・知らない人のメールに返信しない
- ・パスワードは保護者が管理する
- ・ルールを破ったら一時利用禁止とする

「お子様が安全に安心してインターネットをするために保護者ができること」文部科学省(1) H27

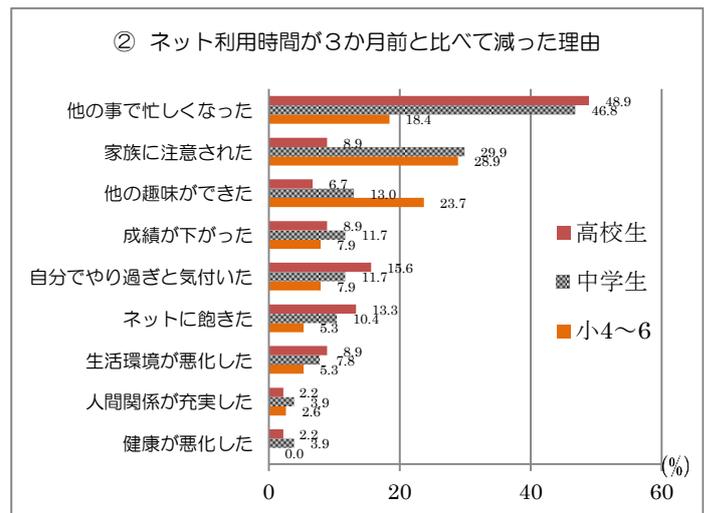
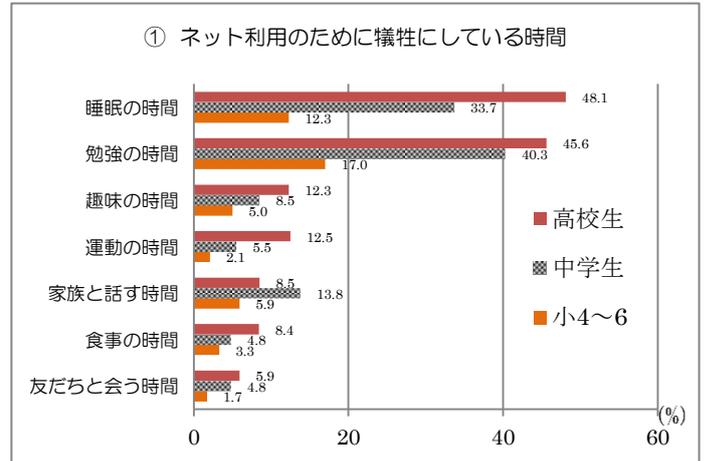
【ルールを形骸化させないための留意点】

- 1 文章にして紙に記し、家族みんなが見えるところに掲示しておく
- 2 定期的に、守ることができているかどうか確認し、必要に応じて内容の見直しをする

有機的運動

お気づきの方がどれほどいらっしゃるかわかりませんが、県の教育振興運動推進方針では、全県共通課題と地域の教育課題（学力向上、健全育成、健康安全・体力向上、復興教育等）の有機的運動が重要である、と謳われています。

その意味や今後の取組のあり方を考える上で、そしてまた、「地域の役割は何なのか」という疑問にも応え得るヒントが下のグラフ①・②の中にあると私は思っています。



上記グラフ①②「H25 青少年のインターネット利用と依存傾向に関する調査」総務省

「携帯やスマホなど、特に必要がなければ持たせるべきでない」「最終判断は親なのだから、最後まで親が責任をもって指導すべき」という声を伺うことも多く、その考えは至極もったもなことです。しかし、急激に情報化が進む現代においては、その原則をふまつつも、周囲がより積極的な姿勢で一人ひとりにきちんとした対応力を身につけさせていかなければならない状況があります。

また、今回も(?)「学校こそが情報メディア教育という形で担い、積極的に指導を進めるべきだ」との声も聞かれます。確かに学校が担うべき一定の役割があるとしても、これらの課題は、家庭を中核としながら、教育振興運動という形の中でその取組が進められるべきではないかと考えられます。

(所長 佐藤 公一)

今年度の県内の取組事例から

今年度「みんなで教振！5か年プラン」の1年目として県内市町村での具体的な取組をご紹介します。

宮古市と大船渡市では、市内全小中学校の小学校4年生から中学校3年生とその保護者を対象に「インターネット利用に関する実態調査」を実施し、その結果を各学校へフィードバックするとともに、各市における集会で分析結果とともに市民に公表し、課題意識を関係者で共有する取組を行いました。

両市の調査から明らかとなった課題として、

① 小学生がインターネットを利用する機器は、「携帯ゲーム機」が多い

ことが挙げられます。今日、携帯ゲーム機は、多くの児童・生徒が所持しています。それを使って、保護者の知らないうちに、自宅や友人宅やコンビニ等でのWi-Fi(ワイファイ)スポット等でのインターネット接続などを行っている実態があります。

② 全国と比較してインターネット利用上のルールを決めている割合が少ない

③ 子どもがインターネットを利用しているにも関わらず、保護者にはその認識がないこと、また保護者がルールを決めていても、子どもはルールなしと認識している

という課題も明らかになりました。保護者は、インターネットを利用しているとは思っていないので、ルールについては特に関心がないのかもしれませんが、また、利用している場合、親がルールを作りそれを約束したと考えていても、子どもは約束したとは思っていないのかもしれませんが、

そして、アンケートの自由記述欄からは、

④ 保護者間でインターネット利用に関する様々な考え方が

ことも明らかになりました。

さらに、インターネット利用に関する実態として、もっと憂慮すべき実態があります。それは、インターネット上で知り合った人とコミュニケーションをとり、実際に会い、トラブルに遭っている児童・生徒がいるということです。

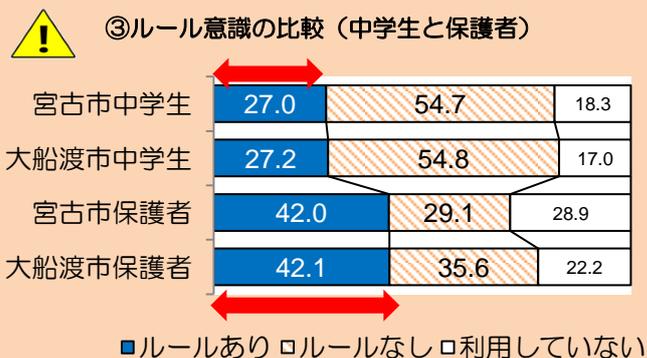
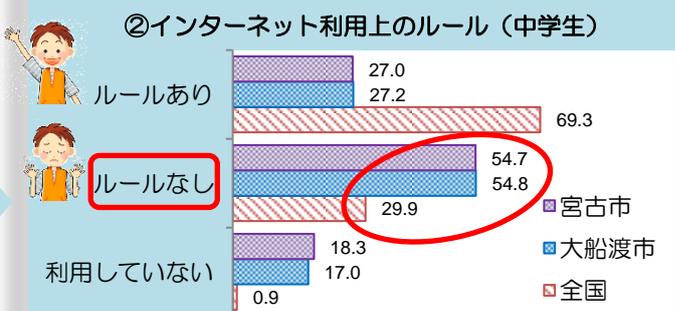
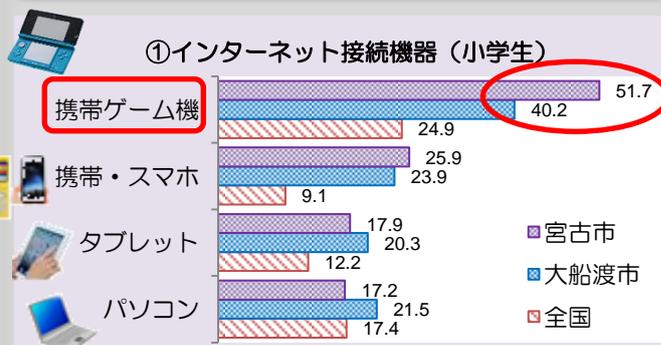
みんなで教振5か年プラン

実態把握

「インターネット利用に関する実態調査」

対象：小4～中3全児童生徒・その保護者

調査結果の分析・課題把握



④保護者の自由記述欄より

小中学校のうちは子供にスマホ等持たせない。そうすればいじめは防げる。

我が家は規制するつもりはありません。むしろオープンにする事で、真正面から向き合い考えることができると思うので・・・。

もし、スマホを持たせて事件、事故に子供が巻き込まれたら、それは保護者の責任。自覚を持たせる必要があると思う。

どこでも通信環境があるのだから、子供達に対するインターネットに関する教育を充実させるほうが現実的です。

⑤ インターネット上で知り合った人と実際に会ったりトラブルが起きたりしている

新聞やテレビで報道されないまでも、子どもにとって危険な状況が実際に身近で起きています。

児童・生徒と保護者の間で認識の差がある実態の中で、インターネット利用を禁止したり一方的なルールをつくらせたりすることは、これだけ普及している中で現実的な対策ではないことは明らかです。

そこで、宮古市では「教育振興運動の集い」の場で実態を明らかにするとともに、各中学校のリーダーが作成した「インターネットの正しい使い方啓発標語」を発表し、子ども自身による啓発活動を始めました。

また、大船渡市でも「生涯学習推進のつどい」で調査結果を明らかにし、参加した祖父母からは、自分の孫の状況も知ることが必要との意見が出るなど、市民全体で課題を共有しながら課題解決のための取組を始めています。

来年度からの取組の方向性として、宮古、大船渡両市では、学校教育と連携し、

児童・生徒自らが関わるルール作り

に取り組んでいくこととなっています。

子ども達は、コミュニケーションの中で他人に認められることを通して自分を確かめ成長していきます。さらに、地域活動や体験活動の経験を通して家族や友達と直接コミュニケーションをとっているほど、インターネットへの依存度が低いということが分かっています。

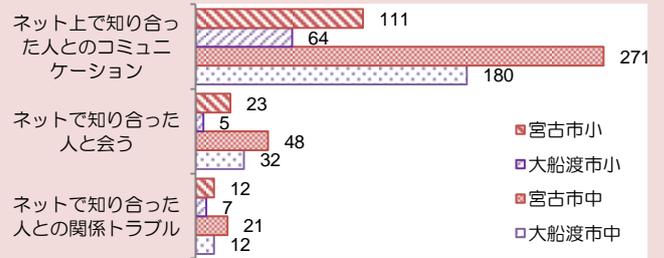
そこで、育振興運動の柱でもある地域の協力を得ながら、

自己有用感を高める体験活動

に取り組み、全県共通課題『情報メディアとの上手な付き合い方』とこれまで取り組まれてきた「地域の教育課題」を連動させることで、総合的な子どもの地域課題の解決に当たっていくこと（有機的連動）が必要となります。

(社会教育主事 澤柳 健一)

⑤インターネット利用上の行動から



課題解決のための取組へ (「宮古市教育振興運動の集い」から)



思春期

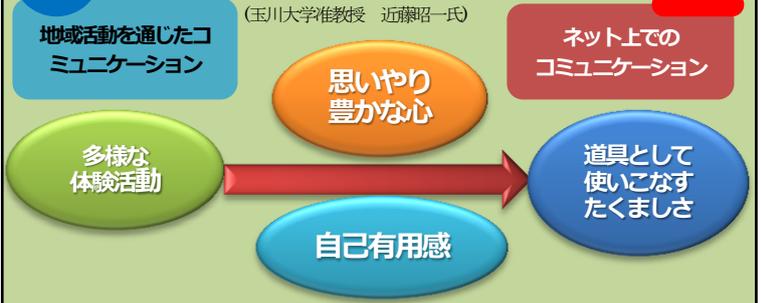
人間関係に臆病な子どもたち

青年期

子どもたちの成長の力は、

コミュニケーションにつながりと安心を求める

自己の存在理由を探す！



依存に陥る心の分岐点

- できるだけ相手の機嫌を損ねたくない
- できるだけ敵は作りたくない
- 他人にどう思われているか気になる
- 気分が沈みがち
- 頼りにできる人はいない

- みんなで一緒に何かするのが好き
- 困ったときは家族に助けを求める
- どんな友達とも仲良しでいたい
- 友達と分かり合おうとして、少しくらい傷ついても構わない

依存度の高い高校生

依存度の低い高校生

(H26 総務省情報通信政策研究所 高校生のネット依存に関する調査から)